

「体験・創造ワークショップ事業業務委託」よくある質問

No.	資料名	該当箇所	質問事項	回答
1	仕様書	8 (1) イ	メディア芸術ではない現代美術などのアーティストが講師でも問題ないですか。	仕様書P1「8 業務内容(1) 企画について」では、アーティストやデザイナーなどのクリエイターが講師となり、さまざまなメディアやテクノロジーを使った新しい表現に挑戦することで、メディア芸術に興味を持ち、将来へ繋がる体験となるようなワークショップの実施企画を提案することとしております。 そのため、P2「イ メディア芸術の分野で活躍するアーティストを講師とする」においては、前述のデザイナーなども含むものと整理しているところです。 上記の企画提案、実施ができる方であれば、「イ」に含まれるものと考えます。
2	募集要項	2	メディア芸術の定義について。企画内容にデジタルやテクノロジーを必要としますか。古典的な絵画の手法もこの枠に当てはまりますか。	募集要項P1「2 目的」において、若者に関心の高いメディア芸術の振興を図り、将来の千葉文化を担う人材を育てるため、子供を対象としたワークショップを開催することとし、メディア芸術とは、映像作品、マンガ、アニメーション、CGアート、ゲームや電子機器等を利用した新しい分野の芸術と記載しています。 この目的を達していただくことが大切であり、参加した子どもたちがメディア芸術に興味を持ち、将来へ繋がる体験となるようなワークショップの実施という目的が達成される企画内容であれば、そのための具体的な手法として、古典的な絵画手法の活用については、問題ないと考えています。
3	募集要項	4 (3)	類似事業とは、メディア芸術以外のワークショップも含むという認識で間違いないですか。	メディア芸術以外の市民等の不特定多数の者を対象としたワークショップ開催業務を含みます。
4	募集要項	4 (3)	自治体以外が実施した事業についても類似事業として認められますか。	自治体が実施した事業以外についても「類似」として差し支えありません。
4	仕様書	8 (1)	仕様(目的、時間、人数、対象者等)は守るという前提のうえで、講座の内容に応じて、会場付近のエリアで、たとえばフィールドワークのようなことをすることをするなど、教室の外に出ることを授業内容の選択肢に入れることは、可能でしょうか？ (安全管理などはする前提で)	屋外での活動を含めてイベント会場を設定し、実施運営を行うことは可能です。その場合、屋外会場使用に必要な調整や手続きについては、受注者が行ってください。また、企画提案書には、フィールドワークを行う際の実施体制・安全管理体制についてもご記入ください。